



2016

No. 542号 2月号



平成28年 鹿部消防出初式

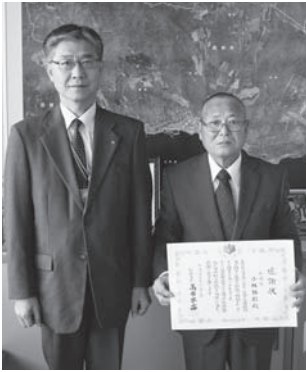
今月の主な内容

- 最近のできごとをお知らせします…………… 2 P
- 平成27年度鹿部町芸術鑑賞会が開催されました… 3 P
- 健康へのページ…………… 4～5 P
- たいへんよくがんばりましたほか…………… 6 P
- ☆☆「わくサタ!!」情報☆☆ほか…………… 7 P
- 障害福祉サービスについて…………… 8～9 P
- 低所得者に対する福祉灯油助成の実施についてほか…10 P
- 役場窓口におけるマイナンバーの利用について…11 P
- 函館税務署からのお知らせ……………12 P
- お知らせコーナー……………13 P
- 中央公民館図書室だより……………14 P
- 水産の艇窓ほか……………15 P
- 行事予定カレンダーほか……………16 P



最近のできごとをお知らせします

小林勝昭氏 選挙関係功労者表彰受賞



平成27年12月24日(木)、「国民参政125周年・普通選挙90周年・婦人参政70周年記念」における選挙関係功労者表彰伝達式」が行われ、鹿部町選挙管理委員会委員長である小林勝昭氏が表彰されました。同賞は、多年にわたり民主政治の確立のために貢献した方や、選挙の啓発運動に尽力した方へ贈られるものです。

小林氏は、平成8年12月に鹿部町選挙管理委員会委員に就任以来、19年間にわたり選挙の管理執行及び啓発事務に従事した功績が認められ、今回の受賞となりました。

伝達式では、北海道選挙管理委員会事務局渡島支所次長の古屋氏から賞状が授与されました。

人権擁護委員に鈴木昌志氏を再委嘱



人権擁護委員の任期満了に伴い、平成28年1月1日付けで、鈴木昌志氏が人権擁護委員として、3年の任期で再委嘱されました。

鈴木氏は、平成15年10月から人権擁護委員として、「小学生人権の花運動」や「特設人権相談所」などを通じ、地域の中で自由人権の思想を広め、人権侵害を未然に防ぐ運動や、人権が侵された方への相談相手となり、適切な措置を講じるなど、献身的に活動してきました。

町では、年4回特設人権相談所を開設していますので、人権問題などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

平成28年鹿部消防出初式

平成28年1月2日(土)、中央公民館において、鹿部消防出初式が行われました。

当日参加した団員及び来賓の方々に、「今年一年の無火災」を誓い合いました。また、消防団活動に永年勤続し功労のあつた方々の表彰も行われました。表彰を受けた方々は次のとおりです。

(敬称省略)

北海道知事定例表彰

- 勤続章(20年)
 - 第四分団 班長 中野 友範
- 勤続章(10年)
 - 第二分団 団員 平井 勝昭
 - 第二分団 団員 中村 昇嗣

北海道消防協会会長表彰

○功績章

- 第一分団 分団長 葛西 猛
- 第三分団 分団長 原田 毅彦

○勤続章(30年)

- 第四分団 分団長 山内 秀樹

○勤続章(20年)

- 第一分団 班長 中村 憲市
- 第三分団 班長 福村 直仁
- 第四分団 班長 藤林 一也

○勤続章(10年)

- 第二分団 団員 平井 勝昭
- 第二分団 団員 中村 昇嗣

南渡島消防事務組合管理者表彰

- 勤続章(30年)
 - 第四分団 分団長 山内 秀樹

渡島地方支部長表彰

○功労表彰

- 第二分団 部長 政坂 裕之
- 第四分団 部長 阿部 英樹

鹿部消防団長表彰

○優良団員

- 第一分団 班長 福村 直仁
- 第三分団 班長 盛田 孝之
- 第四分団 班長 松川 公仁
- 第四分団 班長 渡辺 庄一



平成27年度 鹿部町芸術鑑賞会

Shikabe Winter Concert が開催されました！

平成28年1月9日（土）、総合体育館アリーナにおいて、平成27年度鹿部町芸術鑑賞会「Shikabe Winter Concert」が開催されました。

当日は、希少動物たちが多彩な音楽を奏で、プロとして世界で活躍する「ズーラシアンブラス」、函館で活動する吹奏楽団「函館ドルフィンズ」、鹿部中学校吹奏楽部の3団体合計約70名を招待し、迫力のある演奏を披露していただきました。約250名の来場者は素晴らしい音楽に聴き入りました。

鹿部中学校吹奏楽部16名の生徒たちも日頃の成果を存分に発揮し、フィナーレまで拍手が鳴りやまないコンサートとなりました。





ほ けん し
こんにちは保健師です。

今月の担当は、藤森 裕美です。

検診を受けましょう！
～検診の受け忘れはありませんか？～

平成27年度も残り2か月となりましたが、皆さんは町民ニコニコ健診・がん検診などの受け忘れはありませんか？受け忘れのある方は、ぜひ、この機会に受診しましょう。

＜個別検診＞

子宮がん・乳がん検診は2年に1回の受診となります。希望される方は、お早めに申込みください。

検診名	対象	料金	場所	検査内容
子宮がん検診	西暦で奇数 生まれの20 歳以上の 女性	子宮頸がん 1,700円 子宮頸がん・体がん 2,500円	函館市内の産婦 人科	子宮頸がん検診 子宮の入口から綿棒又はヘラなどを用いて細胞を取り、検査します。 子宮体がん検診 子宮の体部の細胞を小さくつまんで取り、検査します。
乳がん検診	西暦で奇数 生まれの40 歳以上の 女性	2,000円又は2,200円 (年齢により異なります。)	市立函館病院 函館五稜郭病院 函館中央病院	マンモグラフィ検査(乳房X線撮影法) 乳房をはさんでレントゲン撮影を行い検査します。 (撮影方向は年齢により異なります。)

○平成27年度働く世代の女性支援のためのがん検診無料クーポン券の使用期限が迫っています！

無料クーポン券の使用期限は、平成28年2月29日(月)までですので、ぜひ、この機会に受診しましょう。

無料クーポン券は、次の方へ送付しています。

【子宮がん検診】

- ・平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方
- ・平成1年4月2日から平成2年4月1日までの生まれで、過去5年間、町実施の検診が未受診の方
- ・昭和59年4月2日から昭和60年4月1日までの生まれで、過去5年間、町実施の検診が未受診の方
- ・昭和54年4月2日から昭和55年4月1日までの生まれで、過去5年間、町実施の検診が未受診の方
- ・昭和49年4月2日から昭和50年4月1日までの生まれで、過去5年間、町実施の検診が未受診の方

【乳がん検診】

- ・昭和49年4月2日から昭和50年4月1日までに生まれた方
- ・昭和44年4月2日から昭和45年4月1日までの生まれで、過去5年間、町実施の検診が未受診の方
- ・昭和39年4月2日から昭和40年4月1日までの生まれで、過去5年間、町実施の検診が未受診の方
- ・昭和34年4月2日から昭和35年4月1日までの生まれで、過去5年間、町実施の検診が未受診の方
- ・昭和29年4月2日から昭和30年4月1日までの生まれで、過去5年間、町実施の検診が未受診の方

＜集団検診＞

平成28年2月18日（木）に行われる町民ニコニコ健診と同時に実施するがん検診で、がん検診のみ受診することができます。がん検診及び町民ニコニコ健診の受診を希望される方は、お早めに申込みください。

検診名	対象	料金	検査内容
大腸がん検診	40歳以上の方	400円	便潜血反応検査（2日間の検便） 検査機関において、便に肉眼で確認できない血液が混じっていないか検査します。自宅で便を取る検査です。
肺がん検診	40歳以上の方	無 料	胸部X線検査 検診車で胸のレントゲン撮影を行います。
前立腺がん検診	50歳以上の男性	400円	血液検査 前立腺特異抗原（P S A）という腫瘍マーカーを調べる検査です。

○平成27年度大腸がん検診無料クーポン券を利用できる最後の検診です！

平成27年度4月1日現在で、満40歳、満45歳、満50歳、満55歳、満60歳の方へ大腸がん検診が無料で受けられる「無料クーポン券」を送付しています。平成28年2月18日（木）に行われる町民ニコニコ健診で実施される大腸がん検診が今年度最後の機会となりますので、忘れずに受診しましょう。

平成27年度 脳ドック検診の追加募集について

当町では、次のとおり脳ドック検診を実施しています。現在、平成28年3月の日程に空きがあり、随時申込みを受け付けていますので、希望される方はお早めに申込みください。

なお、申込みは先着順となっていますので、ご了承ください。

- 1 対 象 満30歳以上から74歳までの町民の方
※次に該当する方は、今年度の脳ドック検診対象外となります。
①平成25年度及び平成26年度に脳ドック検診を受診された方
②心臓ペースメーカーや脳動脈クリップなど体内に金属が埋め込まれている方
（人工関節の場合は、主治医の許可が必要です。）
③妊娠している方
- 2 検査場所 函館新都市病院（函館市石川町333 - 1）
- 3 検査内容 頭部MRI、頭部MRA、頸部X線撮影、血圧測定、血液・尿検査
- 4 検査料金 4,700円（ただし、生活保護世帯は無料）
- 5 申 込 先 役場保健福祉課保健推進係

《平成28年3月の検診日程》

1日（火）、2日（水）、4日（金）、8日（火）、9日（水）、10日（木）、11日（金）、15日（火）、16日（水）、17日（木）、18日（金）

検診は、1日定員2名で、時間は午後2時又は午後2時15分からとなっています。

予防接種料金助成の実施について

当町では、インフルエンザ予防接種（中学生以下と65歳以上の方を対象）及び高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の接種料金の助成を実施しています。

詳細は、インフルエンザ予防接種については広報しかべ10月号、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種については広報しかべ5月号をご覧ください。

不妊治療助成事業の実施について

当町では、平成27年4月1日から不妊治療費に対する助成事業を実施しています。

詳細は、広報しかべ4月号又は町公式ホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課保健推進係（TEL：7-5291）

☆たいへんよくがんばりました☆

平成27年12月18日(金)に行われた3歳児健診で、次のお子さんはむし歯が1本もありませんでした。これからも歯みがきを頑張ってむし歯をつくらないようにしましょう。



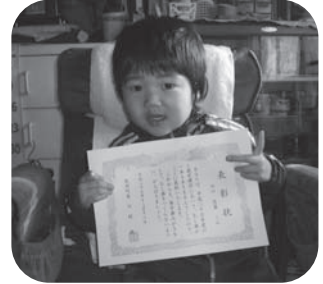
字鹿部 能代 波琉ちゃん
(保護者 義孝さん)



字鹿部 盛田 葵衣ちゃん
(保護者 圭吾さん)



字宮浜 伊藤 雷迅くん
(保護者 開人さん)



字宮浜 川口 匡翼くん
(保護者 翼さん)



字宮浜 清野 夏輝くん
(保護者 隼人さん)



字宮浜 金濱 莉乃ちゃん
(保護者 博樹さん)



字本別 松本 海結ちゃん
(保護者 悠喜さん)



防衛省・自衛隊からのお知らせ

防衛省及び自衛隊では、平成28年度幹部候補生及び予備自衛官補の採用試験を次の日程で実施します。

募集種目	幹部候補生		予備自衛官補	
	一 般	歯科・薬剤	一 般	技 能
資 格	22歳以上26歳未満の者	専門の大卒（見込み含む） 20歳以上30歳未満の者（薬剤は20歳以上28歳未満）	18歳以上34歳未満の者	18歳以上で指定の国家免許資格等を有する者（資格により年齢制限有り）
受付期間	平成28年3月1日から 平成28年5月6日まで		1回目 平成28年1月8日から 平成28年4月8日まで 2回目 平成28年7月1日から 平成28年9月16日まで	
試 験 日	1次試験 平成28年5月14日、15日 2次試験 平成28年6月14日～17日 3次試験 (海・空飛行要員のみ) 【最終合格発表】 陸・海 平成28年8月5日 空 平成28年9月2日	1次試験 平成28年5月14日 2次試験 平成28年6月14日～17日 【合格発表】 1次 平成28年6月3日 最終 平成28年8月5日	1回目 平成28年4月15日～19日 2回目 平成28年9月30日～10月3日 ※いずれか1日を指定します。 【合格発表】 1回目 平成28年5月20日 2回目 平成28年11月11日 ※1回目で採用予定数を採用した場合は、 2回目を実施しない場合があります。	
お 問 い 合 わ せ	自衛隊函館地方協力本部 函館地区隊 (TEL: 0138-53-6241) メールでの資料請求は メール: recruitl-hakodate@pco.mod.go.jp			

～ 毎月第2土曜日は間歇泉公園へ！！ ～

☆☆ 「わくサタ！！」情報☆☆

平成28年1月9日（土）の「わくサタ！！」は、ライブゲストに江差追分全国大会優勝者「寺島絵里佳」さんをゲストに迎え、華やかなステージを行いました。また、寿し職人の握る「炙りたらこ軍艦」を来園者の方々に提供し、鹿部のたらこを多くの方々に味わっていただきました。

冬の寒さを感じる中での開催でしたが、特産品オリジナルメニューとして紹介した「とろろ昆布の味噌汁」や「すけそフライ」が来園者の方々の寒さを和らげていました。

来月も、わくわく！楽しく！美味しい！「わくサタ！！」で、皆様のご来場をお待ちしています。



次回の開催は、平成28年2月13日（土）
午前11時30分から午後1時30分まで

- ・焼きほたての無料試食（先着150名）
- ・ライブステージ
- ・特産品の試食
- ・特産品オリジナルメニューの試食

※お問い合わせ先 役場観光商工課（TEL：7-5293）



道の駅 しかべ間歇泉公園

「しかべ間歇泉公園」は、鹿部町の魅力が詰まった
新たな観光拠点施設として生まれ変わります！

2016年
3.18 (金) 13:00
NEW OPEN!!



お知らせ



町広報誌に広告を

掲載してみませんか？

●お申込み・お問い合わせ：役場総務・防災課広報統計係（TEL：7-2111）



障害福祉サービスについて

■申請手続

障害福祉サービスを利用する場合は、役場保健福祉課内指定特定相談支援事業所にサービス等利用計画案の作成を依頼します。

サービスの内容によっては、障害支援区分が必要となる場合があります。障害支援区分は、訪問調査、医師の意見書などを基にコンピュータによる一次判定、障害支援区分認定審査会による二次判定を経て決定されます。

必要なサービスが決まり次第、申請をしていただきます。保健福祉課では、提出されたサービス等利用計画案を基に、障害の状況や生活環境などを勘案して、サービスの支給量と利用者世帯の課税状況に基づき利用者負担上限月額（非課税世帯は0円）を決定し、それらを記載した受給者証を交付します。

■サービスの利用

サービスの利用する事業者を選び、受給者証を提示して利用契約を結びます。事業者は、利用者に対して重要事項説明をしなければならないこととされていますので、説明をよく聞き、納得した上で、契約を結んでください。

利用料は、受給者証に記載されている利用者負担上限月額に達するまで、サービスの1割を、事業者にお支払していただきます。

■サービスの申請から利用までの流れ

(1) 介護給付、訓練等給付、障害児通所支援

- 1 相談支援事業所又は保健福祉課福祉係へ相談してください。
- 2 必要なサービスを選択し、保健福祉課へ申請します。
- 3 調査は、認定調査員が現在の生活や障害の状況についての調査を行います。
- 4 一次判定の結果と医師意見書を基に、障害保健福祉をよく知る委員により構成される障害支援区分認定審査会で二次判定が行われ、障害支援区分が決まります。
- 5 障害支援区分や介護する人の状況、申請者の要望などを基に、サービスの支給量などが決まり、決定内容が支給決定通知書により通知され、受給者証が交付されます。
- 6 希望するサービス提供事業者・施設と契約し、サービスの利用を開始します。
- 7 サービスを受けた事業者・施設に利用者負担金を支払います。
- 8 利用期間満了後、引き続きサービスを利用する場合は、更新手続が必要となります。利用期間については、受給者証をご確認ください。

(2) 地域生活支援事業

利用には、保健福祉課への申請が必要です。

■必要書類

- 1 申請書
 - 2 障害者手帳（手帳を持っていない場合は、医師の診断書などで申請できる場合もあります。）
 - 3 印鑑
 - 4 健康保険証（療養介護申請のみ必要）
 - 5 障害年金などの受取額がわかるもの（年金改定通知書、年金が振り込まれている預金通帳など）
- ※転入の場合は、前住所地で発行された市町村民税課税証明書と障害支援区分認定通知書が必要です。

■障害福祉サービスの内容

サービスの種類		内 容	
介 護 給 付	居宅介護 (ホームヘルプ)	身体介護	自宅で入浴や排せつ、食事の介助、その他必要な身体介護を行います。
		通院介護	通院時の介護を行います。
		家事援助	家事（調理、買い物、洗濯、掃除など）の援助を行います。
		通院等 乗降介助	乗車前若しくは降車後の屋内外における移動や通院先での受診などの 手続などの介助を行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由があり、常に介護が必要な人に、自宅での介護か外 出時の移動支援までを総合的にを行います。	
	同行援護	重度の視覚障害により移動が困難な人に、外出時に同行して移動の支 援を行います。	
	行動援護	知的障害又は精神障害により、行動が困難で常に介護の必要な人に、 外出時の移動支援や行動の際に生じる危険回避のための援護などを行 います。	
	重度障害者等包括支援	重度の肢体不自由者に、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に 提供します。	
	短期入所 (ショートステイ)	介護する人が病気の場合などに、短期の入所による入浴や排せつ、食 事の介護などを行います。	
	療養介護	医療の必要な障害者で常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や 療養上の管理、看護、介護などを行います。	
生活介護	施設に入所する人に、入浴や排せつ、食事の介護などを行います。		
施設入所支援	施設に入所する人に、入浴や排せつ、食事の介護などを行います。		
訓 練 等 給 付	自立訓練	機能訓練	身体障害者が、身体をうまく動かすことができるように訓練を行います。
		生活訓練	障害者が、地域での生活に困らないように自分で身の回りのことをす る訓練を行います。
	就労移行支援	就労を希望する人に一定期間、生産活動やその他の活動、知識や能力 向上のための訓練を行います。	
	就労継続支援（A型・B型）	通常の事業所で働くことが困難な人に、就労や生産活動などの機会を 提供し、知識や能力の向上のための訓練を行います。	
共同生活援助 (グループホーム)	地域で共同生活を営む人に、住居における相談や日常生活上の援助を 行います。		
障 害 児 通 所 支 援	児童発達支援	小学校入学前の障害のある子どもの日常生活の手伝いや訓練を行います。	
	医療型児童発達支援	小学校入学前の障害のある子どもの日常生活の手伝いや治療を行います。	
	放課後等デイサービス	学校通学中の障害のある子どもに、放課後や夏休みなどの長期休暇中 に訓練などを行うデイサービスです。	
	保育所等訪問支援	保育所などを訪問し、集団生活ができるよう手伝いをを行います。	
地 域 生 活 支 援 事 業	移動支援	社会通念上、必要不可欠な外出や余暇活動などの外出をするときに、 移動の介護を行います。	
	地域活動支援センター	障害者の日中活動の支援を行います。（生活上の相談、運動、レクリ エーションなど）	
	日中一時支援	家族に用事があるときなどに、短時間の支援を行います。	

※お問い合わせ先 役場保健福祉課内鹿部町指定特定相談支援事業所（TEL：7-5291）

低所得者に対する福祉灯油助成の実施について

冬期間に増える灯油などの経費は、低所得者世帯の生活に大きな負担となるため、当町では、福祉施策として低所得者世帯の経済的負担の軽減と福祉の向上を目的に特別助成を実施します。

なお、対象となりうる世帯には、役場税務課から「非課税のお知らせ」と「鹿部町福祉灯油に関する特別助成申請書」を郵送していますが、対象となると思うが書類が届いていない方については、保健福祉課へお問い合わせください。

1 対象世帯

平成28年1月1日現在、鹿部町の住民基本台帳に登録があり、在宅生活されている方で平成27年度町民税が非課税の世帯で、次のいずれかに該当する世帯。

- ①世帯全員が65歳以上の世帯又は夫婦世帯で夫婦の一方が65歳以上の世帯
- ②身体障害者手帳の交付を受けている方又は同居している世帯
- ③療育手帳の交付を受けている方又は同居している世帯
- ④精神障害者手帳の交付を受けている方又は同居している世帯
- ⑤満18歳未満の児童を扶養しているひとり親世帯

※なお、被生活保護世帯、施設などに入居している方、医療機関に平成28年1月1日から3か月以上の入院が見込まれている方、矯正施設に収容されている方、自宅以外の場所に滞在・生活している方は、対象外となります。

2 受付期限

平成28年3月18日（金）まで

3 申請窓口

役場保健福祉課福祉係

4 提出書類

鹿部町福祉灯油に関する特別助成申請書

5 特別助成額

申請後に審査を行い、決定してから、1世帯7千円の鹿部商工会商品券を交付します。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課福祉係（Tel：7-5291）

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、又はこれを併科に処せられます。



【12月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 88.03t（昨年度同月回収量88.19t 約0.1%減）

内訳 焼却処分 66.95t、リサイクル 15.50t、埋立処分 5.58t

役場窓口におけるマイナンバーの利用について

平成28年1月にマイナンバー制度が導入されたことにより、役場での一部の手続において、マイナンバーの記載及び提示が必要となりました。

詳細については、次のとおりです。なお、マイナンバーは、町民の皆さんの利便性向上を図り行政の効率化を目的に、法律・条令で定められた事務で利用されます。



○マイナンバーの記載が必要な手続

必要な各手続	主な手続内容	担当課
転入・転居による住所変更 戸籍の届出（氏名が変わる場合）	個人番号カードや通知カードの住所変更や氏名変更	民 生 課
国民健康保険、後期高齢者医療保険、児童手当などに関する手続	申請、変更、現況届など	
介護保険、身体障害者手帳、障害福祉サービスなどに関する手続	要介護（要支援）認定、身体障害者手帳の申請など	保健福祉課
町税に関する手続	証明書の申請など	税 務 課
町営住宅に関する手続	入居の申込など	建設水道課

○マイナンバーを利用する際の本人確認

本人確認には、「番号確認」と「身元確認」が必要となりますので、次のものをご持参ください。

番号確認	身元確認	
個人番号カードを持っている場合	個人番号カードのみ	
個人番号カードを持っていない場合	顔写真付きの本人確認書類などがある場合	通知カード及び顔写真付きの本人確認書類を1点（運転免許証、パスポートなど）
	顔写真付きの本人確認書類などがない場合	通知カード及び本人証明ができる本人確認書類を2点以上（健康保険証、年金手帳、預金通帳など）

○代理人が窓口で申請する場合

申請者	番号確認	代理権及び代理人身元確認
任意の代理人 （家族含む）	①本人の個人番号カード又はその写し ②本人の通知カード又はその写し ③本人の個人番号が記載された住民票の写し、 住民票記載事項証明書又はその写し ※①～③のいずれかひとつ	委任状及び個人番号カードや運転免許証など
法定代理人		戸籍謄本その他その資格を証明する書類

※手続についてのお問い合わせは、各担当課へお願いします。

民生課：7-5290、保健福祉課：7-5291、税務課：7-5292、建設水道課：7-5294

函館税務署からのお知らせ

■確定申告の受付について

平成27年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成28年2月16日（火）から平成28年3月15日（火）までです。

函館税務署などの確定申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」や確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください。

また、申告書の作成には時間がかかりますので、函館税務署で確定申告を行う場合には、午後4時頃までにお越しください。会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがあります。なお、税務署の閉庁日（土・日曜日、祝日など）は、確定申告の受付は行っていませんので、ご注意ください。

確定申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送などにより提出することができます。平成27年分から給与所得者や公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を新設し、初めての方でも操作がしやすい画面となっていますので、ぜひご利用ください。

■公的年金を受給されている方へ

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告が不要です。（外国の制度に基づき、国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金などの受給がある場合を除きます。また、源泉徴収された税額の還付を受ける場合などは、確定申告書を提出する必要があります。）

税務署へ確定申告書の提出の必要がない場合であっても、住民税に係る控除（医療費控除など）がある場合には、市町村において住民税の申告が必要となる場合もあります。

住民税に関する詳しいことは、役場税務課にお尋ねください。

■復興特別所得税の記載漏れにご注意ください！

東日本大震災からの復興を図るための施策に必要な財源を確保するため、平成49年分まで復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を所得税と併せて申告・納税することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れがないようにご注意ください。

なお、還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

※お問い合わせ先 函館税務署（TEL：0138-31-3171）

（広告）

小・中・高校生教えます！

北進塾

住 所：鹿部町字本別531-439
T E L：01372-7-5076

☆対 象：まじめに勉強したい小・中学生（目標：市立函館以上）
：真剣に大学入試を考えている高校生（目標：道内の国公立以上）

☆科 目：小・中学生＝英・数・国・社・理／高校生＝英・数・国・理

☆クラス：個人指導／少人数指導

☆時 間：週1回2時間から、時間・科目を自由に選べます

☆過去5年間の卒業生の進路（森、函館からも来塾）

大学：北大、弘前大、教育大など

高校：ラ・サール、中部、市立函館など

☆塾長自ら授業します（東大卒、高校受験・大学受験指導30年）

☆お問い合わせ・お申し込みはお電話ください

（詳しい案内書をお送りします）



お知らせ コーナー

青年国際交流事業に 参加しませんか

内閣府では、日本と世界各国の青年交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野とリーダーシップを身につけた青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。

現在、平成28年度に実施する国際青年育成交流、日本・中国青年親善交流、日本・韓国青年親善交流、「東南アジア青年の船」事業、次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」、地域課題対応人材育成事業「地域コリアリーダープログラム」の参加青年を募集しています。

※お問い合わせ先
北海道総合政策部知事室国際課

TEL・011-204-5114

お子様が安心安全にスマートフォンを利用するために

満18歳未満のお子様スマートフォンを利用させる場合は、保護者の方は次の点に注意してください。

○適切に利用させる
トラブルや事件に巻き込まれないように、スマートフォンなどの使い方などインターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけることが必要です。

○家庭のルール
適切な生活習慣が身につけられるように、お子様と一緒に話し合ってお互いのルールを作りましょう。「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めましょう。

○フィルタリングを設定する
「フィルタリング」は、知識が十分でないお子様が、不用意に違法・有害なサイトにアクセスしないように制限する機能です。子どもたちが事件・事故に巻き込まれないために、

「フィルタリング」を必ず設定してください。

※お問い合わせ先
総務省北海道総合通信局
情報通信部電気通信事業課
TEL・011-709-2311
(内線・4706)

渡島東沿岸海岸保全基本 計画案の縦覧について

北海道では、渡島東沿岸海岸保全基本計画の変更にあたり、住民の皆さんのご意見を募集します。

つきましては、計画変更(案)を次のとおり縦覧します。ご意見のある場合は各縦覧場所に提出してください。

- 縦覧期間
平成28年2月5日(金)から平成28年3月5日(土)まで
- 縦覧及び意見提出場所
渡島総合振興局函館建設管理部用地管理室維持管理課
- ・渡島総合振興局産業振興部水産課及び農村振興課
・役場建設水道課
- 意見締切日
平成28年3月15日(火)

依存症を考える つづいて

アルコールや薬物、ギャンブルなどの依存症からの回復には、当事者(本人や家族)が集まり、お互いの体験を安心して語ることが出来る場への参加が効果的です。

依存症(アルコール、薬物、ギャンブルなど)からの回復のため、本人や家族と支援関係者などが思いを語りあい、一緒に学習する場です。

- 日時
毎月第3土曜日
午後1時30分から
午後3時30分まで
- 会場
函館市総合保健センター
(函館市五稜郭町23-1)

※お問い合わせ先
渡島保健所

TEL・0138-47-9548



(広告)

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接

えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋
医師 新垣 加奈

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休 診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

LDR(分娩室)リニューアル 和室病室も新設

2月の日曜診療は、14日と28日になります。

無痛分娩 産後ケア入院 入院設備完備

初診の方でもPC・携帯・スマートフォンから24時間外来事前受付・分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。
電話問い合わせ可(診療時間内)。

函館市桔梗5丁目7-15 TEL(0138)47-3001
(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

偶数月に掲載

図書室発 → あなた行き

中央公民館図書室だよ

公民館図書室

ミニ企画展『歴代本屋大賞』展

2004年 第1回
『博士が愛した数式』
(小川洋子 著)



2005年 第2回
『夜のピクニック』
(恩田 陸 著)



2006年 第3回
『東京タワーオカンと
ボクと、時々、オトン』
(リリー・フランキー 著)



2007年 第4回
『一瞬の風になれ』
1・2・3
(佐藤多佳子 著)



2008年 第5回
『ゴールデンランバー』
(伊坂幸太郎 著)



2009年 第6回
『告白』
(湊かなえ 著)



2010年 第7回
『天地明察』
(沖方 丁 著)



2011年 第8回
『謎解きときはディナー
のあとで』1・2・3
(佐藤多佳子 著)



2012年 第9回
『舟を編む』
(三浦しをん 著)



2013年 第10回
『海賊とよばれた男』
上・下 (百田直樹 著)



2014年 第11回
『村上海賊の娘』上・下
(和田 竜 著)



2015年 第12回
『鹿の王』上・下
(上橋菜穂子 著)



中央公民館図書室に蔵書されている、『本屋大賞』第1回から第12回までの「歴代大賞受賞作品」…。あなたが好きな「本屋大賞」作品は？

期 間：平成28年2月1日（月）から平成28年2月29日（月）まで

開館時間：午前9時00分から午後5時00分まで

水産の艇窓

H27年12月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけとうだら	872.7	113,905.6	平日	0.4	272.0
たこ	23.3	18,598.8	はたはた	42.7	11,290.7
さけ	1.9	957.4	うに	23.6	46,404.4
ます	0.1	0.3	さば	1.0	56.7
いか	92.4	24,447.1	福来	0.1	78.1
かれい	10.9	4,897.0	たら	12.5	1,938.4
なまこ	16.8	59,422.3	松皮かれい	0.4	744.6
油子	0.1	11.5	つぶ	3.8	686.0
黒そい	1.1	246.7	ほたて	13.5	6,548.8
ほっけ	0.8	444.4	いわし	676.0	19,776.5
がや	0.2	45.5	その他魚類	19.6	5,797.7
かじか	1.1	44.9	合計	1,815.0	316,615.4

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

平成27年12月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全般】火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。
(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)

【噴煙活動】遠望カメラによる観測では、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

【地震活動】火山性地震は少なく、火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】GNSS連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。
(GNSS観測：GPS含む衛星測位システムの総称)

※ 詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。 <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>



森警察署ニュース



【平成28年度北海道警察官の募集について】

平成28年度においても、北海道警察官採用試験を実施する予定です。

あなたも警察官となって北海道の安全・安心を守りませんか？

詳細については、森警察署警務課へお問い合わせください。

【平成27年中における刑法犯の発生状況について】

昨年の刑法犯の認知件数は81件であり、前年の114件と比べ、大幅な減少となりました。

発生件数の多いものは、窃盗犯49件（空き巣、自転車・オートバイの盗難など）、器物損壊18件が挙げられます。

また、平成26年中に発生が多かった車上ねらいについては、平成27年中の発生件数は4件（前年11件）でした。

【平成27年中における交通事故の発生状況について】

昨年は、国道における追突事故が多く発生しました。（平成27年中の人身事故のうち約4割にあたる11件）

追突事故を防止するため、運転中は次のことに注意しましょう。

- ・運転中は、わき見をせず運転に集中しましょう。
- ・車間距離は広くとり、速度は控えめにしましょう。
- ・予告ブレーキや早めのウインカーで後続車に注意を喚起しましょう。

※お問い合わせ先 函館方面森警察署 (TEL：01374-7-0110)

犯罪発生状況（平成27年1月1日～12月31日）

交通事故発生状況（平成27年1月1日～12月31日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	11件	3件	1件	3件	4件

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	4件	0人	4人	66件

2月～3月の行事予定カレンダー

2月16日(火)	(保) はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30 (保) すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 受付10:00～11:00	3月1日(火)	(保) はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30
17日(水)	(保) 健康相談 いこいの湯 受付13:30～15:30	2日(水)	(保) 健康相談 いこいの湯 受付13:30～15:30
18日(木)	(保) 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00 (保) 冬季町民ニコニコ健診 中央公民館 9:30～11:00	3日(木)	(保) 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00
19日(金)	(保) 幼児歯科検診・フッ素塗布 総合体育館保健室 受付13:00～14:30	4日(金)	
20日(土)		5日(土)	
21日(日)		6日(日)	
22日(月)		7日(月)	
23日(火)	(保) はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30 (保) 創作活動「ほっほワークの日」 本別中央会館 10:00～ (公) 青少年健全育成町民のつどい 中央公民館 18:00～ (保) 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 受付10:00～	8日(火)	(保) はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30
24日(水)		9日(水)	(保) あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30
25日(木)	(保) 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00	10日(木)	(保) 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00 (保) 冬季町民ニコニコ健診結果説明会 中央公民館 9:30～11:30
26日(金)	(保) バンビ教室 中央公民館 10:00～ (公) 町民室内雪合戦大会 総合体育館 18:00～ (保) あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30	11日(金)	(保) 1.6歳児健診 総合体育館保健室 受付13:00～13:30 (保) 3歳児健診 総合体育館保健室 受付14:00～14:30
27日(土)		12日(土)	(観) しかべ間歌楽わくわくサタデー!! 間歌泉公園内 11:30～13:30
28日(日)		13日(日)	
29日(月)	(税) 国民健康保険税第9期納付期限日	14日(月)	(保) バンビ教室 中央公民館 10:00～
		15日(火)	(保) すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 受付10:00～11:00

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ (公)中央公民館 (TEL 7-3124) (保)役場保健福祉課 (TEL 7-5291)
 (税)役場税務課 (TEL 7-5292) (観)役場観光商工課 (TEL 7-5293)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

■発行/鹿部町
 ■編集/総務・防災課広報統計係
 〒041-1498
 北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地
 TEL : 01372-7-2111
 FAX : 01372-7-3086
 Eメール: info@town.shikabe.lg.jp
 ホームページ
 http://www.town.shikabe.lg.jp
 ■印刷/有(三)和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

金澤氏
 正美さん
 七二歳
 宮浜住所



おくやみ
 もうしあげます

古城氏
 璃奈さん
 泰巨
 宮浜住所



おたんじょう
 おめでとう

世帯と人口

平成27年12月31日現在
 () は前月比です

世帯数 1,857世帯 (+6)
 男 1,979人 (-9)
 女 2,156人 (+6)
 計 4,135人 (-3)

●65歳以上の人口 1,460人
 高齢化率 35.3%

ひ・と・り・の・あ・い

▼2月になりました。今年のはうるう年にあたります。2月は29日まであります。そして、その29日は月曜日で、私は仕事がありますので、ちよっぴり損した気分です。

でも、2月はバレンタインデーがあるので、チョコを食べられるという、わくわく気分でもあります。今年のはうるう年で日数が増えているので、今年にはチョコの数も増えてほしいところですよ。

今年も皆さんの愛情が集まったチョコを個人的に募集しています！笑

(いのうえ)
 ▼2月3日の節分の日、1年の厄を払うために「豆まき」を行うのが一般的ですが、ここ数年は、恵方巻きをその年の恵方(方角)に向かって、願い事を込めながら、黙々と食べるという風習が全国的に広まってきた気がします。

この風習、もともとは関西が発祥だそうですよ。ちなみに、今年の恵方は「南南東」です。毎年思いますが、まじめに最後まで喋らずに食べるのは至難の業ですよ。今年も願い事を込めて、恵方巻きにかぶりつきたいと思います！

(いけだ)